

DNA型鑑定に関する用語集

1 DNAとは。

正式名称は、デオキシリボ核酸である。

細胞核に存在する23対46本の染色体を構成する物質の一つで長いらせんのはしご状（二重らせん）の構造をしている。

2 DNA型鑑定とは。

DNA型鑑定とは、ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって、個人を高い精度で識別する鑑定法である。

3 警察におけるDNA型鑑定では、どのような鑑定を行うのか。

警察で行っているDNA型鑑定は、主に、STR型検査法と呼ばれるものを採用している。

4 STR型検査法とは。

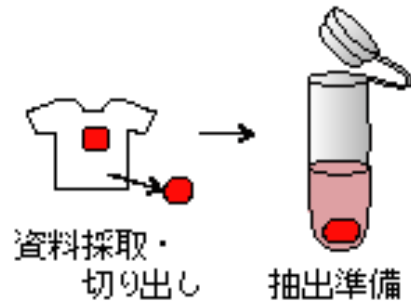
STR型検査法とは、STRと呼ばれる特徴的な塩基配列の繰り返し回数に個人差があることを利用して個人を識別する検査法である。塩基の繰り返し配列について、その反復回数を調べて、その繰り返し回数を「型」として表記して個人識別を行う。

5 DNA型鑑定の流れ。

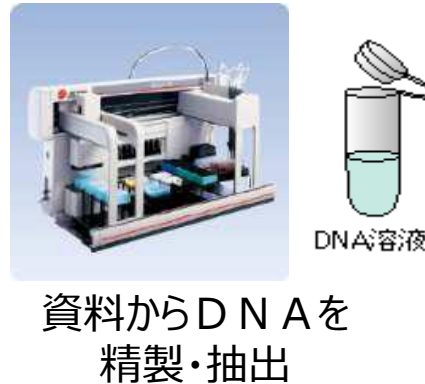
別添のとおり。

DNA型鑑定の流れ

① 資料の採取・抽出準備



② DNA抽出

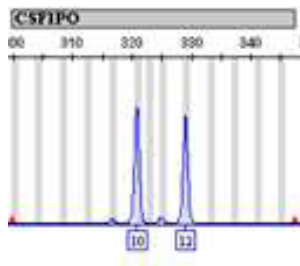


③ DNA定量



抽出したDNAの濃度を測定

⑥ DNA型の判定



専用ソフトウェアにより
結果を解析

⑤ 電気泳動



増幅したDNAを
電気泳動

④ DNA増幅 (PCR)



解析に必要な
DNAの部分を増幅